

平成 31 年 4 月 19 日
総務部 企画課

気象庁ホームページにおける元号表記について

天皇の退位等に関する皇室典範特例法に基づく皇位の継承に伴い、5月1日に元号が改められる場合の気象庁ホームページ上での元号の年表示についてお知らせします。

○ 気象庁ホームページにおける気象・地震等に関する情報（以下、「気象情報等」と言う。）の元号表記は次のとおりといたします。なお、過去に発表した気象情報等について元号のみの修正は行いません。

- ① 4月中に発表する5月1日以降を対象とする気象情報等の元号表記は「平成」（表示例①参照）
- ② 5月1日0時（日本時間）以降に発表する気象情報等の元号表記は「令和」（表示例②参照）

（表示例①：4月30日9時発表の24時間予想天気図左上の日時表記）

平成 31 年 05 月 01 日 09 時の予想

（表示例②：5月1日9時発表の24時間予想天気図左上の日時表記）

令和元年 05 月 02 日 09 時の予想

- 台風番号については次のような表記となります。
- 5月1日以降に発生した台風は「平成31年」からの続き番号とします。
例えば、5月1日0時（日本時間）までに発生した最後の台風番号が「平成31年台風第3号」であった場合、同日以降、最初に発生した台風番号は「令和元年台風第4号」となります。
 - 5月1日以前に発生した台風が5月1日以降も存在する場合、その台風は消滅するまで「平成31年台風第〇〇号」と呼称します。

問合せ先：

（全般的な事項）総務部 企画課 鈴木
電話 03-3212-8341（内線 2228）

（システムに関する事項）総務部 企画課 鎌倉
電話 03-3212-8341（内線 2237）